

【工事規制】一般国道8号賤ヶ岳トンネル 通行規制のお知らせ

一般国道8号 賤ヶ岳トンネルにおいて換気所の撤去工事を行います。工事に伴い交通規制を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

記

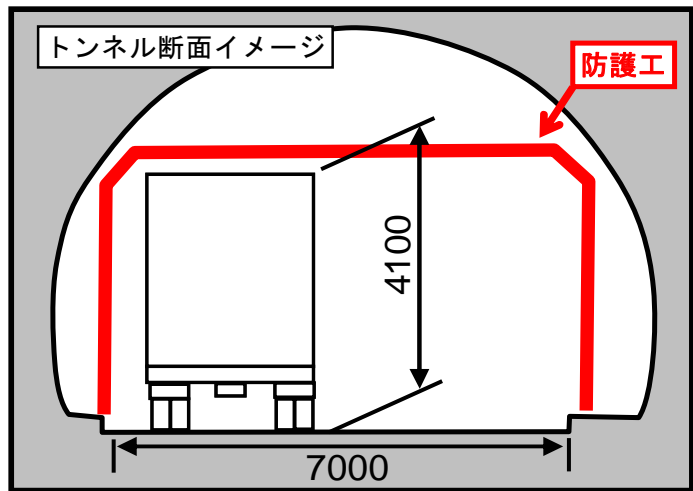
- 1 場 所 滋賀県長浜市木之本町飯浦地先（賤ヶ岳トンネル換気所）
- 2 規制期間 平成25年5月20日～平成25年9月15日（予定）
（約115日間）※
- 3 規制内容 ・高さ4.1mを超える全車両の全面通行止

なお、工事の進捗により、交通規制状況が変わる場合がありますので、特殊車両の通行の際には事前に交通規制情報などを確認のうえ、通行をお願いします

（※ 規制箇所を迂回して特殊車両を通行させる際は、別途迂回経路の通行許可申請が必要です）

- 4 規制時間 終日

- 5 位置図 図のとおり



※なお、工事の進捗状況により、規制期間が変更になる場合があります。

問い合わせ先

工事に関する問い合わせ	国土交通省滋賀国道事務所彦根維持出張所	0749-22-1140
	施工業者：(株) 桑原組	0740-32-2345
特殊車両通行許可申請に関する問い合わせ	国土交通省滋賀国道事務所管理第一課	077-523-1744